

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

2019年度予算額（案）
（前年度予算額

148百万円
新規）



文部科学省

地方公共団体の体制に関する現状と課題

- 幼児教育は複数の施設類型が存在し、その多くが私立であるため、教育内容面の支援に関して、公立中心の小学校以降とは異なる対応が必要
 - ・ 3～5歳児の約半数ずつが幼稚園、保育所にそれぞれ在園
 - ・ 幼稚園児数の約8割、保育所在園児数の約6割、認定こども園在園児数の約9割が私立
- 約6割の地方公共団体で公私、施設類型により担当部局が異なり、一体的な取組の実施に課題がある
- 教育委員会では、他学校種と比べて幼稚園に係る体制が手薄
 - 幼児教育担当指導主事を配置する都道府県・市町村は、約半数、うち専門性を有するのは、約4割

教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制が、必ずしも十分ではない

幼児教育現場における現状と課題

- 教科書のような主たる教材を用いない「環境を通して行う教育」の難しさを乗り越える人材育成が必要。
- 新幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、現場での研修ニーズは高い。
- 若年保育者が多く離職率の高い職場において、園長のリーダーシップの下、学び・育て合う仕組み作りと支援が必要。
- 関係団体が独自の研修を実施しており、既存の資源やネットワークを生かした連携が必要。

保育者の専門性の向上は公私・施設類型に共通する課題

【H28～30のモデル構築】

【成果と課題】

幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの配置

- ・ 研修機会・参加者数の増（特に保育所、私立幼稚園）、幼小接続の進展、保育実践の質の向上等に貢献。
- ・ 担当部局の教育・保育内容面に係る事務が一体的に行われていないと、私立幼稚園や保育所に対しての支援が広がりにくい。
- ・ 取組を域内全体へ、日本全国へと広げる必要がある。

事業概要

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助する。

主な補助内容：

体制の充実

- ・ 幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成

体制活用のための人材育成方針

- ・ 幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用
 - 保育者に必要な資質・能力の明確化、それに基づくキャリアステージに応じた人材育成の内容・方法の明確化 など

体制の活用

- ・ 研修支援、幼小接続の推進
 - 保育者の専門性の向上や幼小接続等に関する公私・施設類型を超えた一体的な研修支援、巡回訪問、園内研修の中核となるミドルリーダーの育成 など

域内全体への波及

- ・ 都道府県・市町村の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り
 - 都道府県・市町村アドバイザーの連携、行政関係者、園長会、関係団体等による関係者協議会の開催 など

- 事業期間：3年間

- 補助対象者：都道府県・市町村

- 補助率：1／2

主な要件

- ✓ 担当部局を一元化していること

※ 教育・保育内容面に係る事務のみの一元化でも可

※ 平成32年度当初からでも可

- ✓ 幼児教育センターを設置していること

- ✓ 小学校指導担当課との連携体制確保

国の役割

国は、地方公共団体同士が互いに情報交換できるよう、横のネットワーク化を図るとともに、本事業の評価・分析を実施する。